個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成受給者台帳	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成認定事務を行うため	
記録項目	１認定番号，２受給者情報（カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，職業，外国人区分，配偶者情報），３児童情報，４扶養義務者情報，５認定結果，６電話番号，７所得情報８児童扶養手当受給状況，９健康保険情報	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費助成の受給者，配偶者，児童，扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人，住民基本台帳システム（住民情報），住民税更正マスターデータ（所得情報），情報連携（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・企画グループ

個人情報ファイルの名称	ファミリー・サポート会員名簿	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ファミリー・サポート・センターの事務を行うため （会員管理，マッチング，援助活動支援）	
記録項目	１会員情報（氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，電話番号，活動情報，学校名・保育所等名，勤務先，配偶者情報，会員番号）	
記録範囲	会員本人，依頼会員と両方会員の子の情報	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年７月１０日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・企画グループ

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童会入会者の口座振替情報を管理するため	
記録項目	１納付義務者氏名，２住所，３電話番号，４口座名義人，５口座情報（金融機関名，口座番号），６入会児童会名，７本人氏名	
記録範囲	本人，保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給事務を行うため	
記録項目	１認定番号，２受給者情報（カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，職業，職業区分，配偶者情報，加入年金の種別），３児童情報，４支給開始年月日，５電話番号，６支払情報，７口座情報，８所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者，配偶者，児童	
記録情報の収集方法	本人，住民基本台帳システム（住民情報），住民税更正マスターデータ（所得情報），情報連携（住民情報・所得情報・年金情報，口座情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	１認定番号，２受給者情報（カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，職業，外国人区分，配偶者情報，障害情報），３児童情報，４扶養義務者情報，５支給開始年月日，６電話番号，７支払情報，８口座情報，９所得情報	
記録範囲	児童扶養手当の受給者，配偶者，児童，扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人，住民基本台帳システム（住民情報），住民税更正マスターデータ（所得情報），情報連携（住民情報・所得情報・年金情報・口座情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	こども医療費助成受給者台帳	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費助成認定事務を行うため	
記録項目	１認定番号，２受給者情報（カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所），３保護者情報，４扶養義務者情報，５電話番号，６加入健康保険情報（被保険者氏名，記号，番号，保険者番号，保険者名称，保険種別，保険所得日），７申請理由，８認定結果	
記録範囲	こども医療費助成の受給者，保護者，扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人，住民基本台帳システム（住民情報），住民税更正マスターデータ（所得情報），情報連携（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・支援グループ

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金システム	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務を行うため	
記録項目	１貸付番号，２借主情報（個人番号，カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，同一世帯の者の氏名・生年月日），３連帯借主・連帯保証人情報（カナ氏名，氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所），４貸付情報，５償還情報，６電話番号，７口座情報	
記録範囲	借主，連帯借主，連帯保証人，借主と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	借主，情報連携（口座情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども支援課・企画グループ

個人情報ファイルの名称	放課後児童会入会者名簿	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童会入会者に関する情報を管理するため	
記録項目	入会者情報（本人氏名，生年月日，性別，郵便番号，住所，電話番号，学年，入会児童会名，入所番号，保護者氏名，賦課金額，障害区分）	
記録範囲	本人，保護者	
記録情報の収集方法	本人，住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市こども部こども支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央四丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日